小 危 管 第 18 号

令和２年５月15日

各　事　業　者　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　小山町新型コロナウイルス感染症対策本部

本部長（小山町長）　池谷晴一

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（公印省略）

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による休業要請の終了について（お礼）

令和２年５月７日付けで、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、休業要請の継続のお願いをさせていただいておりましたが、昨日、政府が発表した、本県についての緊急事態宣言の解除や、本日、静岡県が、休業要請期間を５月17日で終了させたこと等に伴い、本町の休業要請期間を、**５月17日(日)**で終了といたします。

事業者様方におかれましては、大型連休を含めて、一年の中で多くの売上が期待できる時期に、本町の要請に快く応えて下さり、深く感謝申し上げます。

しかしながら、コロナウイルス感染症は、これをもって完全に収束したとは言えず、今後も状況によっては、再度の休業要請をお願いすることがあるかもしれません。

そうしたことがないように、本町でも関係機関と協力して、収束に向けて精一杯努力してまいる所存です。

皆様方には、引き続き、それぞれの業務で３密を避け、感染防止への御協力をよろしくお願い申し上げます。

誠にありがとうございました。

【担当】

小山町　　　　危機管理局

TEL：0550-76-5715

経済産業部　商工観光課

TEL：0550-76-6114